

第4期 第5回小金井市地域自立支援協議会 議事要旨

日 時：平成27年5月29日(金) 17:00～19:00

場 所：萌え木ホール A会議室

出席者：協議会委員 19名

自立生活支援課長

自立生活支援課障害福祉係長

自立生活支援課相談支援係長

自立生活支援課障害福祉係主査

自立生活支援課障害福祉係主任

地域生活支援センター そら 1名

配布資料1：各部会 報告資料

2：地域自立支援協議会報告書（案）

3：手帳所持者数と推移

4：中等度難聴児発達支援事業の概要について

5：小金井市聴覚障がい者災害支援ビブス給付事業について

6：平成27年度地域自立支援協議会開催予定

7：委員名簿

1. 開会

高橋会長	第5回小金井市地域自立支援協議会を開催する。本日は、委員の欠席の連絡はないので、過半数以上の委員の出席があり本協議会は成立。 次第2の議題（1）委嘱状の交付について事務局からお願いします。
------	---

2. 議題

（1）委嘱状の交付

事務局 （清水主任）	年度の初めなので、改めて事務局の紹介からさせていただきたい。
事務局 （堀池課長）	自立生活支援課課長をさせていただいている堀池です。障害福祉課から始まり、自立生活支援課となり、平成23年から5年目になる。引き続きよろしくお願ひします。
事務局 （高田係長）	自立生活支援課相談支援係長の高田です。私は平成20年度から地域自立支援協議会に関わっており、また、自立生活支援課には8年目になる。よろしくお願ひします。
事務局 （染谷係長）	自立生活支援課障害福祉係長の染谷です。私は平成23年の8月に当時の障害福祉課に配属され、手当や医療を担当していた。平成26年4月に係長の任を受

	け、地域自立支援協議会に関わっている。今年度もどうぞよろしくお願ひします。
事務局 (清水主任)	自立生活支援課の清水です。前任の岡本の後任として、4月より地域自立支援協議会を担当させていただいている。今後とも、皆さまのお力を借りることが多々あるかと思ひますので、よろしくお願ひします。
事務局 (吉本主査)	自立生活支援課の吉本です。昨年度の途中から地域自立支援協議会に関わっております。よろしくお願ひします。
事務局 (菫塚)	地域生活支援センターそらの菫塚です。小金井市より業務委託で事務局業務を行なっています。主に議事録作成や連絡調整等を担当しています。
事務局 (清水主任)	委嘱状の交付に移る。平成27年度の所属団体の人事異動等に伴ひ、刀根委員および本田委員におかれは、推薦団体より委員の変更についてご回答をいただひている。推薦団体に再度委員就任のお願ひをしたところ、本日ご参加いただひている浦川様、中村様に委員就任のご承諾をいただくことができた。つきましては、お二人に委嘱状の交付をさせていただきたい。なお、本日は公務のため市長が出席できないので、自立生活支援課長の堀池より交付させていただきたい。
事務局 (堀池課長)	(委嘱状の交付) 「委嘱状、浦川 潔 殿、地域自立支援協議会委員を委嘱する。」 「委嘱状、中村 美奈子 殿、地域自立支援協議会の委員を委嘱する。」
高橋会長	それでは、お二人の新委員から挨拶をお願ひしたい。最初に浦川委員、お願ひする。
浦川委員	本年度からよろしくお願ひします。私は小金井市立前原小学校校長、浦川です。刀根委員に引き続き、よろしくお願ひする。学校教育の場から何かお役に立てるご意見が出せたらいいかと考へている。
中村美奈子委員	多摩府中保健所の保健師の中村です。前任の本田から引き継ぎを受けた。小金井市の担当は今年度で2年目となる。1年間小金井市を担当させていただいた中で気が付いたことなどを、皆さんと一緒に考へていけたらと思ひている。よろしくお願ひする。
高橋会長	ありがとうございます。本日からよろしくお願ひする。新しい委員の部会について事務局から説明をお願ひする。
事務局 (清水主任)	両委員と調整させていただき、浦川委員は前任の刀根委員と同じ生涯発達支援部会、中村美奈子委員は前任の本田委員と同じ生活支援部会にご参加いただくことをご了承いただひている。
高橋会長	それでは、次の議題に移る前に配布資料の確認を事務局からお願ひする。
事務局 (清水主任)	配布資料(資料1~7)の確認。また、配布物として、障がい者福祉のてびき平成27年度版と第4期小金井市障害福祉計画をお配りしている。また、第4期第4回の会議録についてもお配りした。資料は以上となる。不足しているもの等あれば、ご連絡いただきたい。

(2) 部会からの報告

高橋会長	<p>次は議題（2）部会からの報告である。資料1をご覧ください。各専門部会の議論の中身について、各部長より報告していただきたい。相談支援部会から願います。</p>
森田純司委員	<p>相談支援部会の報告をさせていただき、資料1参照。昨年度は、計画相談の事業所の課題や計画相談の周知、また、加速化策について話し合いを行った。</p> <p>その中で、個別の課題として、高齢障がい者の障害福祉サービスから介護保険サービスへ移行する際の課題が浮き彫りになり、今年度、介護保険制度との橋渡しに着目点を持って進めていく形になっている。</p> <p>相談支援部会は5月に入って、2回の事前会議を開いている。これは6月18日に介護保険分野の地域包括支援センターとの共同企画で勉強会を行うため、5月12日と本日、この全体会の前の時間を利用していただき、計2回の会議を行なった。その内容を報告させていただく。</p> <p>6月18日午後2時から午後4時までの2時間、場所は小金井市公民館貫井北分館の学習室Bを使用して勉強会を開く。勉強会の名称だが、「障害福祉サービス、介護保険サービス、双方の理解を深める勉強会」と銘打ち、小金井市地域自立支援協議会相談支援専門部会と小金井市地域包括支援センターの合同企画とさせていただく。詳細については、この後、オブザーバー参加のご案内を各委員に配布する予定なので、ご確認をいただきたい。主には相談支援部会の委員と地域包括支援センターとの交流会、勉強会が目的だが、他の部会の委員の方にもオブザーバー参加していただきたいと思っている。</p> <p>合わせて、小金井市の相談支援事業者ネットワーク会議は相談支援事業者が七つあるが、そのメンバーにも声を掛けて、介護保険制度の内容、障害福祉サービスの現状について意見交換をしていければと思っている。</p> <p>相談支援部会からは以上である。</p>
高橋会長	<p>3月の部会は、資料2の地域自立支援協議会報告書（案）の中身とも重なっている。それぞれの部会が振り返りをして、次年度の課題を検討した。今、森田純司委員から報告されたような中身になっている。何かご質問はありますか。よろしいでしょうか。</p> <p>続いて、生涯発達支援部会は私から報告する。資料1の2枚目を参照。平成27年度の課題整理は、大きく3点である。1点は、さくらシートが知られていないこと、また、地域自立支援協議会もよく知られていないことがある。要となる小金井市の障がい児者の生涯発達支援や地域支援に関わるところがほとんど知られていない。</p> <p>さくらシートが活用されていないことについては、市内の中学校の先生方にアンケート調査を行った結果、知られていない状況が明らかになった。幼保小の連携や、小中の連携にとって欠かせないツールなので、さくらシートの活用について再度検討し広めたい。障がいがある子どもだけが持つのではなく、全ての子どもが持つことで、母子健康手帳のように、身に付けて活用できないだろうかという意見も出された。</p> <p>2点目は、もっと積極的な発信をしていこうということである。これは地域自</p>

	<p>立支援協議会が知られていないということとも関連している。地域自立支援協議会の委員は市内の事業所等の重要な方々で構成されていて、その議論された内容を広く発信する必要がある。一方、市報あるいは新聞に障がい者の様々なイベント記事が掲載されている。あるいはインターネットのフェイスブックなどでも、障がい者に関わる様々な取り組みが掲載される。そういった媒体とつながっていくことが、地域自立支援協議会の役割をさらに強めることにはしないだろうか。例えば障害者週間やキッズカーニバルなどの後援や協力、あるいは講師派遣など積極的な連携をとっていくべきではないかと考えている。</p> <p>3点目は、生涯発達支援部会は、一貫して、当事者、保護者のニーズを聞くという姿勢で取り組んできた。ただ、保護者の方からのニーズは、何人かの方から聞くことができたが、残念ながら当事者の方への聞き取りはほとんどできていない。支援の1番の要は、問題を抱えた当事者の方のニーズを丁寧に聞き取っていくことがスタートである。次年度は積極的に参加し、支援の課題を拾っていくような取り組みを行いたいという意見が出た。以上である。何かご質問があれば、願います。よろしいですか。</p> <p>では、続いて、生活支援部会の報告をお願いします。</p>
矢野副会長	<p>資料1の3枚目を参照。生活支援部会では、平成26年度に地域防災計画の見直し作業が行われたので、連動して障がい児者の避難行動、誘導に関して、どのような対策があればいいのかを第1優先で検討した。特に避難行動要支援者対策では、グループホームなどの施設入所されている方が名簿の記載からもれるという状況があったのでどう解決していくのか。</p> <p>また、当事者の方に部会に来ていただいて、4年前の3.11の時に実際にどんな体験をされ、どんなことに困ったのか、直にお話を聞く機会を作った。そこから見えてきたものをまとめる作業をしている時に、地域防災計画のパブリックコメントが9月に行われたので、緊急に提言することになり、地域自立支援協議会として意見を提出した。</p> <p>具体的に当事者の人たちや地域の人たちにどのように知ってもらおうかということで、災害時の避難や避難所運営についてのリーフレットを2種類作成した。資料2の地域自立支援協議会報告書(案)の最後のページに、「非常災害時の避難所運営10か条」という表題のものは、障がい者個別に配慮をしてほしいということと、避難所をどのように運営したらいいのか考え方を10か条にまとめ、パンフレットにできるように作った。</p> <p>また、「災害への備え(障がいをお持ちの方へ)」という表題のものは、障がい当事者や家族の方々に啓蒙するためのパンフレットである。このパンフレットには小金井市が行っているヘルプカードやヘルプ手帳、救急医療災害支援情報キットの配布のPRを裏面に載せるようにした。避難行動要支援者名簿についても再検討されているということである。まだ確定していないので、お知らせ程度でまとめをさせていただいた。障がいをお持ちの方や1人で避難ができない方は登録をして、地域の方たちの支援が受けられるような環境整備を整えられるように呼びかけをしている。</p>

	<p>生活支援部会の成果物として、これらのパンフレットをホームページにアップし、どなたでもダウンロードできるような形を取りたい。予算的な裏付けができれば、パンフレットとして地域に配るようなことも含めて、検討を進めていきたいと思っている。</p> <p>今年度は、障害者権利条約が批准されて1年たっており、平成28年度から施行される障害者差別解消法や障害者総合支援法など、法の体系がいろいろ変わってきているので、学習を深めながら、地域自立支援協議会、生活支援部会として、どんな発信ができるか議論し、深めていければと考えている。</p>
高橋会長	<p>生活支援部会では、とても大事な成果物を何点か作っていただいたこと、本当によかったと思う。何かご質問はあるだろうか。</p> <p>それでは、各部会の報告は終わりとする。</p>

(3) 地域自立支援協議会報告書について

高橋会長	<p>議題(3) 地域自立支援協議会報告書(案)についてである。まず、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 (清水主任)	<p>第4期前期の活動内容を成果物としてまとめさせていただいた。この報告書については前回ご説明をさせていただいたが、現在の内容については、前回いただいたご意見を基に、会長、副会長と最終調整をさせていただいたものとなっている。細かい変更箇所を除いて、前回からの変更箇所としては、まず適宜イラストを配置させていただいている。</p> <p>また、2ページ目には3月まで委員として在籍していただいた本田委員よりご意見があり、第4期小金井市地域自立支援協議会の組織図を入れさせていただいている。</p> <p>また、資料編として、12ページから委員の名簿と地域自立支援協議会の設置要綱を付けた。また、先ほどご紹介いただいた、「非常災害時の避難所運営10か条」および「災害の備え(障がいをお持ちの方へ)」を追加させていただいている。本報告書については、本会でご承認いただければ、日付を入れた上で確定版とさせていただきたいと考えている。以上。</p>
高橋会長	<p>この報告書が、昨年1年間地域自立支援協議会で取り組んできた中身、エッセンスになっている。委員の皆様には何度か見ていただいていると思う。</p> <p>平成27年5月と日付を入れた上で確定版とさせていただく。ありがとうございました。</p>

(4) 平成27年度の課題について

高橋会長	<p>議題(4)に移る。平成27年度の課題について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 (清水主任)	<p>平成27年度の課題について資料2参照。10ページ、11ページをご覧いただきたい。こちらに、全体会、部会ともに、平成27年度の引き継ぎ事項としてまとめられている。この内容を基に、検討をしていただく予定となっている。</p>
高橋会長	<p>前年度からの引き継ぎ事項及び部会としての課題が出されている。ここは少</p>

	<p>し時間をかけて進めたい。何かご質問やご意見があれば、願います。</p> <p>では、生涯発達支援部会で出された意見について、私から簡単な説明をする。先ほども若干紹介したが、地域自立支援協議会から積極的な発信を行えるのではないかということで、10 ページの 5 (1) 全体会⑦仮「自立支援講座 全 10 回」とあるが、協議会の委員には、いろいろな機関の専門家なので、例えば一人 1 テーマ、講師になって、市民向けに地域の実態に即したお話をさせていただき、それを例えば 10 回、地域の方々にいろいろな情報提供をしていくことで、いかに普及啓発につなげていくかが⑦の中身になる。</p> <p>⑤は、地域のさまざまな団体と連携をとることによって、地域が抱えている、いろいろな課題やニーズを知るという意味でも、協議会と一緒に協賛、後援、協力という形で、コラボレーションを進めたいということである。</p> <p>何か他にご説明やご意見があれば、願いたい。矢野副会長、先ほど障害者差別解消法について発言されたが、いかがでしょうか。</p>
矢野副会長	<p>外へどれだけアピールできるか、我々がその中身をどれだけ知っているかが、まず大事ではないかと思っている。障害者差別解消法は平成 28 年 4 月施行なので、地域自立支援協議会が、どう関わってくるのか学習しておかないといけない。事業所や行政の窓口など、それぞれの場で、それぞれが解決に向けて、努力をしなくてはいけないことが沢山あると思う。八王子市など、既に条例を制定している自治体があるので、参考にして内部で学習を積み、どうしていくのか検討しなければいけないと思っている。</p>
高橋会長	<p>先日、児童発達支援センターきらりの運営協議会があり、各委員からいろいろな意見が出されたが、障害者差別解消法施行に向けて、合理的配慮について見えてこないところなど、いろいろな団体から意見聴取が必要ではないかという話が出ていた。</p> <p>本日、初参加であるが、浦川委員から学校現場では合理的配慮についてどんな議論がされているのか、教育委員会レベルではどうなのかうかがいたい。</p>
浦川委員	<p>私は校長会の役員だが、教育委員会の中でどういう話し合いがされているのかということまでは把握していない。また、そういった話が学校現場へ降りてくることも今のところない。</p>
高橋会長	<p>来年 4 月の施行だが、多くは教育や福祉、医療、就労に関わる所が合理的配慮の対象になるが、どこも情報を把握していない状況である。</p> <p>事務局では何か把握していますか。</p>
事務局 (堀池課長)	<p>市にも情報は届いてはいない。東京都から調査等のものが何か示されているわけでもない。ただ、いろいろな所で発出文書が出されているお話は聞いている。厚生労働省や東京都からの文書等があれば、できるだけ皆様に情報提供をしていきたい。</p>
高橋会長	<p>合理的配慮の実施主体は、市区町村なので、すぐに実施しないといけない責任が生ずるので、その関係で地域自立支援協議会は大事な役割を担うと思っている。なるべく早くの情報の把握と、市と各部局が連携を早急に進めていくところが今年度の大きな課題と思っている。それに関連して、何か情報などをお</p>

	持ちの方はいないだろうか。
事務局 (吉本主査)	<p>内閣府のホームページに載せられている情報の概要を、口頭でご説明をさせていただきます。地方公共団体や国、民間事業者に対しての障害者差別解消法の指針のスケジュールが示されている。それによると、地方公共団体や業界団体への指針は下半期に行うと出ている。理想的な対応指針は、今年の2月末に内閣府から示され既にホームページに出ているが、それ以上は降りてきていない。差別解消法に基づく指針は、今のところ出てきてはいないが、障害者雇用促進法に基づく対応指針については厚生労働省が3月下旬に発出している。</p>
高橋会長	<p>特別支援教育関連では、文部科学省は具体的に何かを示しているわけではない。特別行政法人である国立特別支援教育総合研究所が、どのようなものが合理的配慮のガイドラインになり得るのかということ、現場や研究者から情報を集めているという状況である。これが合理的配慮だと示すものは、なかなか難しく、例えば特別支援学校や学級などで、合理的配慮になり得るような、いろいろな実践事例や教材を集めて、検証をしている状況である。</p> <p>ガイドラインというのは大綱なので、詳細は市区町村の判断で実施しなければならない。市や私たちの役割は、結構大きくなっている印象である。</p> <p>その他、情報をお持ちの委員はいないだろうか。よろしいですか。</p> <p>その他、次年度の課題に関わって、ご意見等があれば、願います。</p>
森田純司委員	<p>障害者地域自立生活支援センターの森田です。資料2の10ページに5平成27年度の引き継ぎ事項(1)全体会として①から⑩までであるが、この中で④と⑤にかかるところで、お願いしなくてはならないことがある。</p> <p>障害者地域自立生活支援センターでは、基幹相談支援センターとして、相談支援事業の体制整備を一昨年から強化しているところである。この中で、人材育成、相談支援事業所の立ち上げのサポートをしている。昨年度から進めており、今年度その立ち上がる相談支援事業所、あるいは相談支援専門員の人材育成の中で、お願いしたいことがある。それは相談支援事業に関わる人材の自己評価や、研修に関わることを強化していきたいと考えている。</p> <p>小金井市内に相談支援事業所は7カ所しかない。現在、計画相談の対象者は670名ほどだが、サービス等利用計画の作成が追い付いていない状況である。セルフプランを選択している利用者についてもサービス等利用計画を順次作成しなくてはならない。</p> <p>同時に地域自立支援協議会の相談支援事業所への中立、公平性の確保という視点と合わせて、人材育成の評価会議や地域公平性に関わる研修を行っていきたいと思っている。中立性の高い地域自立支援協議会の委員の方のご協力をいただきたいと思っている。</p> <p>具体的に、基幹相談支援センターでは上半期は7月、下半期は2月に相談支援事業所の研修を検討している。ピアカウンセラーや医療機関の方、あるいは教育機関の方を交えて行いたいと考えているので、ご協力をいただけないかと思っている。④のワーキングや特別部会の検討のところでお力添えをいただけないかと思っている。これが1点目である。</p>

高橋会長	地域自立支援協議会に協力を求めているが、具体的なお説明をお願いしたい。
森田純司委員	具体的には、例えば矢野副会長に特別支援教育に関わっていたご経験から、相談支援専門員が作成したプランの評価会議へ参加をお願いしたいと思っている。
高橋会長	それは基幹相談支援センターから直接、矢野先生へ依頼すればいいことではないだろうか。
森田純司委員	地域自立支援協議会と相談支援事業の施策は似ているところがあり、地域自立支援協議会の事例検討への参加や、基幹相談支援センターとの事例の受け渡しなどが求められている。そのようなつながりを体制として作り上げていくためご協力をお願いしたいと思っている。
高橋会長	相談支援部会でできないことなのだろうか。
森田純司委員	相談支援部会では今年度、大きな問題を扱っている。介護保険とのつながりのところのネットワークを今年度1年間を通して作り上げていこうと思っている。相談支援の現状は待ったなしのところがあり、全体会のワーキング、あるいは特別部会の設置を特定課題として認識をいただき、ご協力をお願いしたい。
高橋会長	3部会にプラスして、新たにワーキングを立ち上げてほしい、あるいは特別部会を設けてほしいというご意見だろうか。
森田純司委員	4番のところでご検討をいただく場合には、かなり強力な連携をお願いしたいと思っている。地域自立支援協議会の委員の方が相談支援専門員の研修にしっかり関わっていただける地域として展開ができることを、基幹相談支援センターとして望んでいる。また力を貸していただきたいと思っている。
高橋会長	矢野副会長は、この件についていかがですか。
矢野副会長	日程が合えば、参加しお手伝いはするが、地域自立支援協議会の委員として参加して欲しいということだろうか。
森田純司委員	地域自立支援協議会との明確な連携の中で、相談支援専門員の人材育成をお願いし、継続できればと考えている。
高橋会長	<p>この件はこの場で確定させることはできないので、課題が出されたということではよろしいでしょうか。その他、いかがですか。</p> <p>では私から、③当事者部会などの意見をとりまとめる場所の検討ということで出されている。地域自立支援協議会は人数の制約もあり、すべての障がいの当事者にご参加いただくことはできない。他の自治体では地域自立支援協議会で、当事者部会を明確に設けているところ、委員として数多くの当事者が参加しているところもある。小金井市の地域自立支援協議会はそういう形にはなっていない。当事者の方の意見をたくさん聞くという意味では、新しい部会の設置は難しい状況の中、どのようにして当事者の方の意見をとりまとめるか、きちんと課題として位置付けるべきと思うので③は重要である。</p> <p>また、⑨小金井市ホームページ全体のあり方について、例えば今日も大事な資料が何点か出されたが、これを見付けようと思うと大変である。深く掘っていかないと資料と出会わないことがある。地域自立支援協議会では、報告書、あるいは管理資料、障害福祉計画など、すぐに見られるようなホームページの</p>

	あり方というものを検討できないのだろうか。事務局から説明をお願いしたい。
事務局 (吉本主査)	<p>ホームページの考え方については幾つかある。有名なものは、JIS規格のX8341と呼ばれるもので、優しいという言葉の語呂合わせで8341だそうで、その基準に該当する民間のシステムを小金井市のホームページでは使っている。</p> <p>情報にたどり着きづらいということについては、メニューへのクリック数を少なくするか、検索エンジンで引っ掛かるようにするか、幾つかの考え方に基づくものがある。小金井市で直接ソースコードをいじることができないので、関連する部署と話し合いをさせていただくことでよろしいでしょうか。現在もJISX8341に準拠したホームページにするように話をしているところである。</p>
高橋会長	<p>ありがとうございます。いろいろな課題が横並びになっている。市にとってはどれも重要なのである。しかし、これでは障害者差別解消法で出されている課題を乗り越えていけないのではないだろうか。市としてどの問題を大きな問題として取り扱うのか。この町をどんな町にしていくのかが大切である。障害者差別解消法は大きな課題であり、それを扱う障がい者福祉施策がホームページ上に見えてこない。</p> <p>障害福祉課を、自立生活支援課に名前を変えたということもあって、障がい児・者の福祉や教育にどこに行けばたどり着くのか見えなくなってくることもある。インクルシブにしていくためには大きな課題なので、もう少し強くアピールをしていただければと思っている。これは意見になるが、よろしく願います。その他いかがですか。</p>
森田史雄委員	②福祉マップの作成については、全体会で、どういう内容を織り込むかという構想までを検討するのだろうか。具体的に予算措置をして作るという段階で、地域自立支援協議会は具体的にどんな役割を担うのだろうか。
事務局 (清水主任)	②福祉マップの作成については、平成27年度への引き継ぎ事項となっており、今年度、予算化を諮っている。また、議決をいただいているので、今年度執行できる形となっている。内容については、町で出会う心のマップという、以前作成したものがあるが、その内容を踏襲するものではなくて、市内の福祉関連施設の紹介など、そういったものをメインとした内容で作成することを現在想定している。これは市内のさまざまな福祉関連施設を、市民の方、特に今後、福祉関連施設の利用を考えていらっしゃるような方に分かりやすくお伝えして、利用を促進するというようなことを目的とした内容を想定している。こちらの内容についても本会議でご承諾いただければ、この方向で事務局として進めさせていただきたいと考えている。また、現行の内容につきましても、可能な限り、適宜諮っていきたいと考えている次第である。以上。
森田史雄委員	参考までに。皆さんに配布した「こころの安心マップ」を参照していただきたい。これは、5年前に作成したものの改訂版を発行した。主には精神障がい者の支援機関の情報を掲載している。1ページ目は相談する場所、次のページが通える所、3ページ目は住む所、最後のページにそのマップを掲載した。ただ、これは精神障がい者関連がメインとなっているので、今回の福祉マップ作成の際には、こういった構想でやるのか、考慮していただきたいと思う。

高橋会長	福祉マップの中身について、この委員会で検討する機会はあるのでしょうか。
事務局 (清水主任)	第1稿を見ていただき、ご意見をいただいたら、それに関して再度調整していくことになる。
事務局 (堀池課長)	<p>福祉マップの作り方を説明させていただく。そもそもマップで、バリアフリーや駅前開発など、いろいろな関係があり、身体障がい者用のマップはあったのだが、東小金井の駅も開発途中であるし、北口も開発予定であるし、南口の第2地区も開発予定であることもあり、大きなマップは難しいと思っている。</p> <p>児童発達支援センターきらりができる当初、保護者が情報を持てるようなもの、どこに行ったらいいのか、どこの場所にあるのか分からないというお話を、意見交換会の時に出されていた。</p> <p>最後にマップを作ったのが2008年である。それからかなり日もたっているので、保護者や利用者、事業者が分かるようなもの、キーワードは「連携」で、福祉、医療などをマップに盛り込み作りたい。バッグに入れて持ち歩きできるサイズのことを考えている。先程、清水から説明したとおり、第1稿ができしだいお見せして、意見を集約し反映できるものについては反映していくという流れで、地域自立支援協議会に諮っていきたいと思っている。</p>
森田史雄委員	以前は身体中心で、精神はなかったが、今回は精神を含めたものを作るということですか。
事務局 (堀池課長)	そうです。子どもから大人、通所施設、医療機関など、全てを含め考えている。
高橋会長	<p>発達障がいについても検討いただけと思うが、ちょうど今年が発達障害者支援法が施行されて10年になるので、いろいろな新しい取り組みなどもある。</p> <p>現物は基本的にはコンパクトに持ち歩きができるような冊子になるのだろうか。</p>
事務局 (清水主任)	A5程度の大きさを考えている。
高橋会長	ホームページで自由にダウンロードできるようにしていただけるのですか。
事務局 (清水主任)	ホームページに掲載することで調整したいと考えている。
高橋会長	<p>持ち歩きたいという人ばかりでなく、最近ではタブレット端末などでいつでもアクセスして閲覧できるようにしていただくといいと思う。</p> <p>その他いかがですか。</p>
植草委員	今、このマップを初めて拝見させていただき便利だと思った。これはこのイメージで配布をされるのだろうか。今お話があったように、これからさらに別の物ができて、配られるのだろうか。
森田史雄委員	別の物は作りません。公共施設や精神関連の施設に配置している。
植草委員	配布の対象者というのは、障がいのある方の保護者なのか、当事者なのか、少しうかがいたい。このマップはよく整理されているが、健常者が見た時にはここに相談すればいいということがよく分かるが、障がい者がこれを見た時に、果たして利用できるのだろうかといった不安を感じた。

	<p>例えば、とにかくよく分からないので、まずはここに電話をしてくださいという窓口があって、そこで個別に具体的な相談先を案内するようになれば分かり易いのではと感じた。</p>
森田史雄委員	<p>対象は、当事者およびその保護者、家族である。当事者やその家族は家にももってしまっている場合があり、情報が届きにくいことがある。そのため、まず簡単なものを公民館などに置いておく。そこで後の詳しいところは聞いていただくということになる。</p>
植草委員	<p>そういう意味では、まずこれがあるということは非常に助かると思う。</p>
森田史雄委員	<p>このような情報はなかなか見当たらない。市報を見ても情報は掲載されていない。</p>
植草委員	<p>このように、まとまった情報がないということですね。分かりました。</p>
高橋会長	<p>矢野副会長、先ほど発言された障害者差別解消法に向けた小金井市独自の取り組みや、他市の条例、あるいは講演会など、そういったことについていかがでしょうか。</p>
矢野副会長	<p>生活支援部会内での協議ができていないが、まず、障害者差別解消法と障害者権利条約との関係が重要と考えている。障害者権利条約の中身については事務局から各委員へ配ったので読んでいただいたと思う。ただ条文は長く、日本語に翻訳された文章なので、原文と少しニュアンスが違うという話を聞くこともある。</p> <p>私は障がい者施設を運営している法人に関わっている。そこで職員研修で使うために、条文を整理しながら、どこをポイントとして押さえたらいいか、資料を作り始めている。その作業で日本国憲法の条文、24条などいくつかを障害者権利条約の条文と対比させていく中で、日本国憲法の素晴らしさを再認識することができた。</p> <p>そのように勉強していくと障害者差別解消法における合理的配慮についてどのように考えたらいいか見えてくるのではないかと思う。その辺りを生活支援部会で議論し、それぞれの事業所でどんな対応をしたらいいか、どのように考えて取り組んだらいいかを前半で議論をする。</p> <p>後半には、12月に障害者週間があり、来年1、2月ごろに地域自立支援協議会の委員とプラスアルファで誰かお呼びして、一緒に学習会ができるといいなと思っている。できるだけ当事者の方に話を聞く機会を作りながら学んでいけたらと思っている。当事者がどんなところで困っているかが分からないと、そのための配慮はできない。</p> <p>スロープのないレストランに車いすの人が入ろうとしたときに、さっと従業員やお店のお客さんが抱えて入れてくれた。これは立派な合理的配慮である。スロープを付けているか否かでは合理的配慮は決まらない。</p> <p>スロープを付けているからといって知らんぷりしている場合や、スロープがあっても少し段差があって、車いすの人が入れない場合は合理的配慮に欠けているのではないだろうか。つまり、とらえ方と周りの人の気持ちの問題も大きい。形が整っているから合理的配慮ができていないかと言うと、それだけではな</p>

	<p>いという話があった。</p> <p>時間をかけて当事者とゆっくり向き合って話をしていけないといけない課題だと思っている。基本はこれというものが打ち出せたら、小金井市の条例の骨格にできるようであれば、市議会議員と話をして条例案を作るところまでできればいいかと思っている。これは私個人の思いなので、生活支援部会で議論しながら進められればと思っている。</p>
高橋会長	<p>ありがとうございました。昨年行われた障害者地域自立生活支援センターの10周年と児童発達支援センターきらりの1周年の合同イベントで、外部の方にご講演をいただいたが、そのように各分野の専門家を招いて講演会ができればいいのではないかと思います。</p> <p>学校や教育分野では、特別支援学級での障がいを持ったお子さんは宿泊学習の場合には保護者の付き添いが求められる。また、車いすに乗った子どもが市内の普通学級に入っているが、保護者の付き添いが求められることがある。インクルーシブな学校で特別支援教育が制度化されている中で、保護者の負担が求められることは、本当に特別支援教育なのかといった議論も出ている。学校における合理的配慮やインクルーシブな教育をするために必要な手立てについても、生活支援部会だけではなく、生涯発達支援部会の中でも検討できればと思っている。実際に当事者の方々を招いて、いろいろな意見を聞きながら、学校における合理的配慮のあり方について検討できればと考えている。</p> <p>その他、今年度の課題についてご意見があれば、よろしく願います。</p>
森田純司委員	<p>障害者地域自立生活支援センターで昨年から行っているプログラムがある。それは、小金井市内のグループホームの方たちと防災街歩きを行なっている。社会福祉協議会、小金井ボランティア・市民活動センターとで行っている取り組みだが、それはグループホームから一時避難所までの避難路を歩き、災害時の危険箇所を知るというプログラムである。平成27年度も行う予定となっている。</p> <p>10 ページの(1)全体会「⑤市内にある様々な団体の取り組みに、協議会と一緒に協賛、後援などを行えるように検討」というところで、ぜひご検討をいただきたい。今年度は、小金井第二中学校にご協力をいただき、地域の町会の方、学校長、副校長にご協力をいただいている。また引き続き社会福祉協議会、障害者地域自立生活支援センター、またグループホームの集まりであるグループホーム連絡会があり参加している。そこで地域を一時避難所まで歩いてみるというプログラムを7月に行う予定である。地域自立支援協議会の協賛、後援をいただいて、さらなる地域周知が行えると思っている。</p> <p>ご案内をさせていただく。小金井市聴覚障害者協会の主催で、明日5月30日、貫井北分館にて、多言語による地図上避難訓練とミニ講演会、災害ワークショップが開かれる。社会福祉協議会、小金井市障害者福祉センター、障害者地域自立生活支援センター、ならびに地域の民生委員の方も3名ほど参加していただける。</p> <p>災害時に大切なことは何か、例えば聴覚障がいの方ですと、情報保証とは何</p>

	<p>なのか。障害者差別解消法にひもづくような活動の一端で、非常にいい活動ではないかと思っている。こういったところに地域自立支援協議会と一緒に協賛できるようにお願いしたい。</p>
高橋会長	<p>ありがとうございました。有意義な取り組みにも協賛、後援、状況によっては教育ということにもなると思う。市ではなかなかすぐに進むことはできなくても、地域自立支援協議会が協力や後援といったような形は可能なのだろうか。地域自立支援協議会が知られていない状況なので、その辺りはどのように考えればいいのでしょうか。</p>
事務局 (堀池課長)	<p>近隣他市では地域自立支援協議会協賛や後援で、いろいろな作成物の発行や、講演会などもしている。</p> <p>ただ、どこで線引きするのか整理しないといけない。それは他市の事務局の情報を受けて、また整理させていただいて、庁内でも小金井市の後援、協賛などを付けていかは、確認が必要である。そういうものを何かお示しできれば一番分かりやすいだろうと、今考えているところである。</p>
高橋会長	<p>小金井市ではなくて、地域自立支援協議会などが一緒にやれるような形で、もう少しスムーズなシステムづくりについてご検討いただければと思う。ぜひそれは課題として、お願いする。</p> <p>それでは、かなり時間を取って、今年度の課題について検討を行った。そろそろここで締めさせていただきたいと思うが、何か特段ご意見など。よろしいだろうか。</p>
中村美奈子委員	<p>多摩府中保健所の中村です。今回、初めて参加させていただいた。</p> <p>平成 27 年度は、それぞれの部会が何を中心にやっていきたいのかは聞きながら整理をすることができた。しかし、経年的に見たときに、それぞれの部会が何を主たる目標として活動して、こんな結果が出たというところが見ることができるほうがいいのではないかと思う。主たる目標をきちんとまとめたものが年度ごとに載っていると、ありがたいと思った。</p> <p>特に相談支援部会では本当にいろいろな課題があって、いろいろなことをやらなくてはならない状況なのだということは分かったが、地域自立支援協議会の地域の活動として何をするのかが見えにくい。部会としての活動や、部会としての柱がもう少し整理されると理解がしやすかったのではないかと思う。そういう意味では、まとめた形にさせていただくと、理解がしやすいのではないかと思う。よろしくお願いしたい。</p>
高橋会長	<p>前年度までのまとめについては新たに作ったような形で、ホームページ上に残っているのだろうか。</p>
事務局 (堀池課長)	<p>議事録だけである。今まで地域自立支援協議会は単年度で、この課題があるというだけで終わっていた。協議を行った結果があるので、それに基づいて、次年度はこうしていくのだというものをまとめることが課題となっていた。そこで、今年度は初めて、この報告書にまとめさせていただいた。</p>
高橋会長	<p>部会制が発足したのは昨年度が初めてで、部会と合同部会が同時並行することも初めてである。以前は委員の人数は 13 名と少なく、年 12 回の全体会で課</p>

	<p>題が共有できていたので、詳細なものは作らなくてもよかったのである。平成 26 年度から委員の人数は 21 名と多くなり、部会も三つできたので、相互の関係や議論が分かりにくくなった。そういうこともあって、今回報告書を作ったわけである。これは意味があることと思っている。</p> <p>中村美奈子委員からお話が出たように、後から委員に就任した方にとっては理解できないところがあるので整理の仕方を今年度は検討していければと思う。</p> <p>時間をかけて今年度の課題について議論をさせていただいたので、よろしいだろうか。</p> <p>次第 2 の議題 (5) その他については、先ほど事務局からご提案いただいたが、追加があればお願いする。</p>
--	---

(5) その他

<p>事務局 (清水主任)</p>	<p>福祉マップについては、先ほどご提案した内容で進めさせていただくということで、よろしいですか。</p> <p>では、3 点ほどあり、1 点目が福祉マップの件で、2 点目は、資料 3、手帳所持者数と推移についてである。こちらは過去 5 年間の身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳、それぞれの所持者数と推移について集計させていただいたものになる。こちらの内容について相談支援係長よりご説明させていただきたい。</p>
<p>事務局 (高田係長)</p>	<p>相談支援係長です。平成 27 年 4 月 1 日現在の小金井市にお住まいの方の手帳所持者数を載せたものである。身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳と、3 種類の手帳があり、それぞれ等級や年代、年度別でクロス集計をさせていただいた。詳細については、資料をご覧ください。皆さまの何かの参考になればということで情報提供をさせていただく。以上。</p>
<p>高橋会長</p>	<p>手帳所持者数と推移について何かあれば、いかがだろうか。</p>
<p>事務局 (堀池課長)</p>	<p>なぜ急にこの資料を出したかということ、事務局からの情報発信も非常に少なかったと思っており、そういった意味で、年度当初なので、手帳所持者の 5 年間の推移を、今後の参考として、小金井市の実態が見て取れるように、情報提供させていただいた。</p>
<p>事務局 (清水主任)</p>	<p>3 点目として、自立生活支援課の予算の推移、および平成 27 年度の新規事業について、自立生活支援課長の堀池よりご説明させていただく。資料 4、5 参照。なお、予算の推移に関する資料は、本日配布していないのでご了承いただきたい。</p>
<p>事務局 (堀池課長)</p>	<p>資料 4、5 参照。福祉マップも平成 27 年度の自立生活支援課の新規事業として予算化されたものである。資料 4 は中等度難聴児発達支援事業の概要についてである。この事業も平成 27 年度の新規事業として始めた事業となる。内容については資料をお読みいただきたい。</p> <p>資料 5 は小金井市聴覚障がい者災害支援ビブス給付事業についてである。この事業も平成 27 年度の新規事業として予算化でき行っていく事業である。こ</p>

	<p>らは、聴覚障がい者協会から数年前より要望されてきて、様々な検討をしてきた。どういうものか、どういう形で、言葉は本当に聴覚障がい者でいいか、手話で本当にいいか、話し合いながら協会の方と詰めて、作成したものである。今、このビブスを作成する予算が付いたので、これから契約をして、作成でき次第、配布をしていきたいと考えているところである。内容については、資料をご参照いただければと思う。</p> <p>自立生活支援課の予算については、これまで事務局として情報発信していなかった内容である。数字だけを申し上げるが、市全体の平成 26 年度の当初予算については約 351 億円である。その中の自立生活支援課の事業に対する当初予算額が、22 億 1,200 万余になる。対当初予算比率は、6.3%になる。</p> <p>平成 23 年度からさかのぼり、自立生活支援課の予算の比率の推移は、平成 23 年度が 4%、24 年度が 5%、25 年度が 6%、おおむね 1%ずつ上昇している状況である。</p> <p>平成 27 年度予算については、市の当初予算額が約 373 億円である。うち自立生活支援課の当初予算額は 23 億 8,500 万である。比率は 6%強という形の予算になっている状況である。毎年、約 1%ずつ自立生活支援課の予算が増えている。数字の中身を検証、報告するのも長くなってしまっているので、今回は数字のみのご報告とさせていただく。</p> <p>このように情報提供しながら、市の現状等も把握していただき、議論をしていただければと思う。以上。</p>
高橋会長	<p>ありがとうございました。堀池課長の説明について何かご質問などありますか。</p> <p>平成 23 年度から平成 25 年度は、パーセンテージが上がってきたのだが、平成 26 年度から平成 27 年度は横ばいとなっている。これについては、いかがですか。</p>
事務局 (堀池課長)	<p>比率だけで言うと、そういう形だが、自立生活支援課の当初予算の金額を見ると、平成 25 年度が約 20 億、26 年度が約 22 億、27 年度が約 23 億という形で純増している状況を把握していただける。障がいに係る予算は、毎年増えている。</p>
高橋会長	<p>ありがとうございました。もう 1 点、聴覚障がいの方のビブスはとても大事だと思う。ただ、他の障がいについてもなかなか気づかれにくいこともある。精神でも発達でも、あるいは内部障がいでも、難病等の問題を抱えた方も、そういったことについて、次の対応というのは何かあるのだろうか。</p>
事務局 (堀池課長)	<p>頭の中にはあり、今後の交渉次第だと思っている。計画的にできない部分があるので、この場では話しづらいが、課の中では計画的に予算計上していきたいと思っている。</p>
高橋会長	<p>ぜひそこはご検討をお願いしたい。その他何かありますか。</p> <p>先ほど次年度の課題が数多く出されたが、追加の説明も含めて、事務局でこの方向でまとめていただきたい。</p> <p>それからそれ以外、事務局から説明があったので、それを踏まえて、今後の</p>

	<p>地域自立支援協議会の中に、データ等も踏まえながら議論したい。</p> <p>その他ご意見ありますか。それでは、今日の大事なところの議論が終わったということで、よろしいでしょうか。では、それを踏まえながら、次回の専門部会で課題について議論を深めていただきたい。</p>
矢野副会長	<p>障害者計画の見直しの日程は、どうなっていますか。</p>
事務局 (堀池課長)	<p>障害者計画について、ご説明させていただく。委員の皆様にお配りさせていただいた小金井市保健福祉総合計画の中に、障害者計画・第3期障害福祉計画があり、本日配布した水色の冊子で、第4期小金井市障害福祉計画が継続的な計画になる。</p> <p>障害者計画は平成28年度までで終了になるので、いつもの流れでいくと、今年9月くらいにアンケート調査を実施し補正予算を出すことになる。来年3月末くらいにアンケート集計が報告書としてまとめられ平成28年度に入り障害者計画の策定という流れになると思っている。また、確定次第、情報を提供させていただきたいと思っている。以上。</p>
矢野副会長	<p>障害者計画の一連の日程では、第4期の委員から第5期の委員にまたがるということだろうか。第4期の委員については今年度限りであるが、その間にアンケート調査が行われ集計される。具体的な見直し作業は第5期の委員が検討することになるのだろうか。</p>
高橋会長	<p>前回の見直しもそうだったが、私が来た時にいきなり始まったと思う。</p>
事務局 (堀池課長)	<p>委員の任期ごとに整理をさせていただきたいと思う。</p>
高橋会長	<p>初めての委員は苦勞すると思うが、委員が半分ずつ変わっていけば、対処できると思う。</p> <p>その他はよろしいでしょうか。では、次第3の次回以降の開催日程について、事務局から説明をお願いします。</p>

3. 次回以降の開催日程について

事務局 (清水主任)	<p>次回以降の開催については、専門部会が6月と7月にあり、場所は福祉会館の5階の会場を押さえている。自動車でご来場される場合は、市役所第2庁舎の駐車場をご利用いただければと思うので、よろしく願います。</p> <p>また、8月の全体会についても、場所は福祉会館になっている。よろしく願います。今未定になっている会場については、決まり次第、連絡させていただく、よろしく願います。以上。</p>
高橋会長	<p>委員の方、この日程でできるだけご都合をつけていただきたいと思う。</p> <p>なお、相談支援部会については、記載されている日程以外にも開催される予定と伺っている。現段階で分かる範囲でご紹介いただければと思う。</p>
森田純司委員	<p>相談支援部会から報告致します。6月の相談支援部会は、6月18日木曜日に、先ほどご報告申し上げたとおり、貫井北分館2階の学習室Bで勉強会を行う。年度の当初の予定では、7月にも引き続き勉強会を開催する予定だが、この辺りの詳細が決まれば、またご報告を申し上げたいと思う。</p>

	<p>確認になるが、6月26日の専門部会だが、今年度も同じように専門部会の後の合同部会には部会長の私と書記担当1名での参加、報告という形にしたいが、よろしいでしょうか。</p>
高橋会長	<p>部会長と報告者が出席ということで分かりました。また、特別に別日程が今のところ決まっているのは、6月18日だけだが、変更があったら専門部会の委員にお伝えいただくということをお願いする。</p> <p>これまでの議論のところ、何かご質問やご意見がありますでしょうか。よろしいだろうか。</p> <p>それでは、これで第5回の地域自立支援協議会を終了する。お疲れ様でした。</p>

以上